

議会だより



スポーツ × まちづくり
地域の習い事を支える



上富田少年柔道振興会

※インタビュー記事は裏面

発行／和歌山県上富田町議会 編集／議会広報特別委員会
〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)47-0550 FAX(0739)47-5959

●一般質問 ……………P1～7

●わたしはこう判断 ……………P8

●委員会レポート ……………P9・10

●インタビュー／編集後記
…………ウラ面



栗田 八郎 議員

命を守る
街づくり

1. 防災について
2. 大規模災害について



YouTube QR コード

防災について

問 上富田町消防団の体制について、火災等が発生した場合に、現在の体制で対応できているのか。

答 火災が発生した場合の消防団の対応につきましては、建物火災の場合は、まず火災現場の管轄の分団と隣接する分団の2つの分団が招集され、消防署の指示の下、消火活動を実施いたします。火災の規模が大きい場合や、平日の日中の時間帯で、仕事等で団員の参集率が低い場合には、追加でほかの分団を招集して対応する形となります。

最近の事例で申します。現在消防団の条例定数は140人、消防団員の実数は134名になってございます。最近の建物火災の事例で申しますと、令和2年5月20日に朝来地区の金屋で建物火災が発生した件につきまして、第1分団と第2分団が招集され、参集対象の団員61名に対しまして、対応した団員は27名でございました。しかし、大きな延焼被害もなく対応できたと考えております。

問 消防団員の人員確保について、町としての考えはどうか。

答 消防団員の人員確保につきましては、町の広報やホームページでの募集を行います。チラシを配付するなどの対応も行って募集をかけていきたいと考えております。また、若い世代の加入が、今後なお一層重要になってくると思いますので、二十歳を祝う会、いわゆる成人式ですが、二十歳を祝う会で募集チラシを配付するなどの若年層への周知も図っていききたいと考えております。



大規模災害について

問 想定外の大雨により富田川が氾濫した場合、床上・床下浸水により多くのごみ等が発生すると思われるのですが、どのようにお考えか。

答 上富田町では、上富田町災害廃棄物処理計画を策定し、処理方法について明記しております。ここでは、災害ごみについて、災害現場から仮置場へ運送し、仮置きし、選別後、処分先に運搬するという手順になっております。

問 上富田町災害廃棄物処理計画を策定しており、災害ごみの処理方法を明記しているが、実際どうすればいいのか。

答 インフラが復旧してから災害ごみの運び出しとなります。災害時に町が災害ごみの仮置場を設営しますので、そちらへのお持込みをお願いします。ここでの仮置場につきましては、仮置きのための十分な広さ、大型ダンブ等、車両がアクセスできる必要がありますので、浸水被害状況を確認しながらはなりますが、富田川河川沿い最終処分場跡地を想定しております。



【質問方式】 一問一答

【答弁者】 総務課長・住民課副課長



井 溪 港 斗 議員

安全で安心できる
まちづくり

1. 南紀の台地区の小学生の 登下校について



YouTube QR コード

南紀の台地区の小学生の登下校について 1. バスで通う小学生の現状について

問 朝来小学校に通う南紀の台の子供たちは、全員がバスで通学することが可能でしたが、コロナ感染対策のため、人数制限が設けられ、高学年を中心に自転車などで通学することとなっています。もし仮に高学年の子供たちが、再び全員乗車した場合、3密状況を避けることができず、座席に座れない子供たちも増え、コロナ感染以外の危険も伴うため、今も多くの高学年は継続して自転車などで通学をしております。

また、雨の日は急な下り坂で、自転車での通学が危険であるため、子供たちの多くは保護者が送迎しているそうです。雨の日は小学校前が今まで以上に渋滞し、交通事故の危険性も高まっていると考えます。

更なる人口増加も考えられる地域のため、これらの状況を鑑みてバスの増便などは検討しているか。

答 バス利用は感染の拡大防止を図りながら、利用者の増加に対応できるよう、朝の時間帯のみバスを2台増便し、3台で対応しています。

雨の日における学校周辺の状況については、南紀の台方面以外にも、他の地域からの送迎も多く、大変混雑をしている状況は、把握しております。バスを増便することで、学校周辺の混雑も一定の解消は見られると思いますが、バス車両や運転手の確保、予算の問題もあり、現時点では増便を見送っています。

今後、児童数の推移も見つつ、引き続き保護者のご理解とご協力を得ながら、協議を続けたいと考えています。

2. 高学年の自転車通学に伴う安全性の向上について

問 南紀の台から自転車で通学する道路は凸凹が多く、急な下り坂のためスピードが出やすくなります。凸凹を避けて走りしようと車道に大きくはみ出てしまう子供もおり、通学路は非常に危険だという声を多く寄せられています。すぐに全ての道を舗装するのは難しいと思いますが、少しずつでも舗装する必要があるのではないかと。

答 以前より南紀の台地区からの町内会要望においても要望があり、現地を確認し、早急に修繕が必要であれば職員で応急対応を行い、職員の対応が困難な場合には、

業者に依頼して修繕を行っております。

南紀の台以外の地域に関しても同様で、現地の状況を確認しながら順次修繕を行っています。

3. 通学路（新川沿い）の防犯灯の設置について

問 なのはな保育所から南紀の台に向かって登る、新川沿いの道には防犯灯が少なく、夜になると真っ暗になってしまいます。日照時間が短くなる秋冬には、暗い時間帯に自転車で帰宅する子供も多く、非常に危険だと考えます。また、防犯灯は基本的に町内会で設置し、管理するものと認識しておりますが、この道は大内谷の町内会の場所ですが、大内谷にお住まいの方は使用頻度が少なく、一方で、南紀の台の住民が主に使用する道でありながら、南紀の台に属さない道であるため、町内会で設置するのは困難かと思われます。この道の防犯灯の設置について当局の意見は。

答 防犯灯の設置については、町内会のほうで設置し、管理していただくというのが原則として考えております。町内会で設置、改装する場合には、新規に設置する場合、上限3万円、LED電灯に取り替える場合などの改装については上限1万円の補助金を町内会に交付しています。大体は補助金の範囲で設置ができると考えておりますので、補助制度を利用していただければと思います。新川沿いの事例につきましても、この補助事業を活用し、町内会様のほうで実施していただく形をお願いしたいと考えています。



【質問方式】 一問一答

【答弁者】 教育委員会事務局副局長・建設課副課長・総務課長



吉本和広 議員

町政に
住民の声を!

1. なのはな保育所を民営こども園にする 計画等について



YouTube QR コード

なのはな保育所を民営こども園にする計画等について

問 令和元年の子ども・子育て支援計画策定のためのアンケート調査や、令和3年の保育所アンケートでも今の保育所に対して満足している方が圧倒的に多く、感謝の言葉がたくさん寄せられています。誰一人として保育所を民営化してほしいという要望はありません。土曜保育を一日実施してほしいという要望が多く出されています。白浜町、すさみ町の公立保育所は、一日土曜保育を行っています。保育士は土曜半日保育で勤務しても職場の現状から代休が取りにくい。保育士を増やし土曜一日保育をすれば、別の日に休めるように月の勤務表を作り、きちんと代休を取れるようにしないと保育士の確保は難しいと考えるが。

答 保育士さんのほうからの代休を取得したいという声が上がっているということから、現場の保育士とも今後話し合っていきたいと思います。

問 外部講師による教育内容を増やしてほしいという要望があります。民営こども園では、外部講師から英語や体育などを教えてもらおうと、別料金を取っているところが多くあります。町が行おうとしている民営こども園は別料金が必要になるのか。

答 事業者は公募で募集をします。その計画書なりプロポーザル、プレゼンテーションの中で決めますので、別料金になるか、ならないかのところだけを捉まえて決めるというわけではありません。全体のところを見て点数をつけて、一番高い点数の中の事業者を決めるということです。

問 町は独自に保育士の加配や補助員を配置しています。どのような加配や補助員の配置が行われているか。また、支援が必要な子どもに対しても加配しているか。

答 支援の必要な子どもさんは、一人一人加配の保育士という形でマン・ツー・マンで保育を行っています。4歳児だったら30人に1人とか、1・2歳児だったら6人に先生1人とかあります。補助保育士というものも1人つけております。

問 民営こども園が町営保育所と同じように補助員や加配をつけ、同じ体制にするのですか。そのことは協定書の中身に書き込むのか。配置されなければ、契約を破棄にするのですか。

答 国の基準どおりに保育士を充足されたら、それ以上は踏み込んで言えないというのが原理・原則でありまして、仮に民間になったとして、その申し送りはいたします。協定の内容というものは、全般的な管理運営事項になりますので、そういうところまでは協定では書けるようなものではないというふうに考えております。

問 奥田町政が作成した町の第5次総合計画には、「住民のまちづくり活動の参画を促進し、住民の町政への参加を進め、行政の透明性を向上させるため、計画を作る際にはパブリックコメントやアンケート調査、住民提案の募集など、様々な方法によって住民参画を図ることで住民協働のまちづくりを進める」とあります。

奥田町政は子どもの権利条例にも、住民みんなで子どもの施策を推進するとあります。公約でも住民の意見を聞くことと約束されています。

民営化を保護者に知らせたのは、7月末で、参加できなかった方には資料と質問票を配付し、8月17日まで質問を受け付け、回答の配布予定が9月末です。保護者に知らせたからわずか4か月の12月議会で決定をはかるのは性急過ぎます。保護者以外には知らせていません。利用している保護者だけの問題ではありません、保育所はこれから新たに利用する地域住民のための施設です。広報などで町民に町営保育所を民営こども園になぜするのか、理由を明らかにする説明責任があります。パブリックコメントをし、町民と合意形成を図るべきではないか。

町長 全ての住民の方に対しての説明会やパブリックコメントはしない方向です。パブリックコメントは、本来、全世帯の住民生活に大きな影響を与える計画等について実施するものであり、保育所の民営化という極めて対象者が限定する事項についてはパブリックコメントを実施する考えはございません。

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・福祉課副課長





中井 照恵 議員

みんなで考えよう!

1. 災害に備えるための避難計画について
2. 産後サポートの拡充について



YouTube QR コード

災害に備えるための避難計画について

問 国は、災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成について、各市町村の努力義務としているが、上富田町の進み具合は。

答 令和4年7月現在、町の要支援者の対象者数は790名。そのうち、同意のある方424名に個別避難計画を作成することになる。現在、個別情報のシステム管理はできているが、ハザードマップとの連携ができていない。個別計画を作成するための優先順位を絞る作業から行う必要があり、今後進めていく予定である。

問 最近、災害の備えとしてタイムラインの活用が注目されている。これを広め、町内会や自主防災組織の活動の一環として作成することで、地域の共助力・防災力を強化できるのではと考える。この「コミュニティ・タイムライン」についての町の考えは。

答 コミュニティ・タイムラインの作成は、地域の防災力の強化に有効であると考え。町内会や自主防災組織での防災訓練の時に、その必要性や作成の仕方について周知していき、自らの地域のリスクの共有や、住民の方々の意見交換を通じ、顔の見える関係を築きながら、災害に備えていけるという機運を高めていきたい。



産後サポートの拡充について

問 町の産後ケアでは、お母さんにチケットを10枚配布し、その使用で安くケアを受けられる。10枚全てを使いきる方もいれば残る方もいるが、残ったチケットを断乳ケアに活用する取り組みはできないか。

答 現在のところ、国の示す対象の1年を超えての産後ケアの実施は考えていないが、今後、利用者の希望も聞きながら取り組みたい。

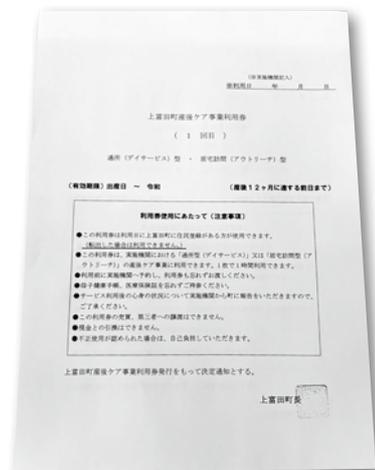
町長 現状では考えていないが、今後の子ども・子育ての計画の中でこういう予算も必要であろうかと思うので、その部分については検討していく。

問 町の産後ケアは、田辺市内の助産所等と連携している。町内と田辺市内で何か所の利用が可能か。また、利用回数と延べ人数は。

答 町内で2か所、田辺市内では3か所で利用できる。R3年度は、対象者240名中、利用実人数は56名。利用延べ人数は152名であり、そのうち町内116名、田辺市内36名となっている。

問 産後ケアも広域化してきている。田辺市では産後ケアの中で骨盤ケアも受けられるが、当町でも利用できるようにすべきでは。

答 骨盤ケアについても、腰痛等の相談、骨盤ケアの方法、骨盤体操等の指導も実施している現状だ。まずは希望の助産所に相談してほしい。



産後ケアチケット

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・総務課長・福祉課長・福祉課副課長



正垣 耕平 議員

1. 自治体 DX (デジタル変革) について



YouTube QR コード

「暮らしやすさ」
みんなで作ろう!

デジタル変革を推進する意義について

問 昨今、様々な場面で聞くようになってきた「DX」とは、デジタルトランスフォーメーションの略で、自治体DXは、自治体や住民と一緒にデジタル技術を活用し、住民サービスをさらに向上させていくこと。デジタル技術も用いて新しい価値を生み出し、行政の仕組みや在り方自体を変えていくことであり、その目線は、基本的に住民本位であり、その先には、誰一人取り残さない社会の構築にデジタルの力を大きく取り入れていこうじゃないかと、そんなところと捉えています。

総務省は、制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタルトランスフォーメーションを推進するために2020年12月、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を打ち出し、同時に自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を自治体DX推進計画として策定しています。

当町において自治体DX、デジタル変革、これを推進していく意義についての認識は。

答 既に社会経済活動の中では、デジタル技術を使った新しい日常の構築といったものが必要不可欠と考えます。

デジタル改革を推進することで、大きな区分にはなりませんが、住民の方の利便性の向上、職員の事務作業の効率化、この2点が、大きな効果として期待できるものと考えています。

町としての自治体 DX 将来デザインについて

問 町長に聞きます。
行政課題の解決に対し、人材や人材育成、研修、機材、ソフト等々、当然新しく予算が必要になってきます。そんな場面もたくさんあると思います。必要経費を投入して、強く自治体DXを推進していくんだという、考えはありますか。10年、20年後を見据えた変革ということが求められていると思います。

この自治体DXの将来性、計画の先にある10年後、20年後、町の目指すところはどんな形か。

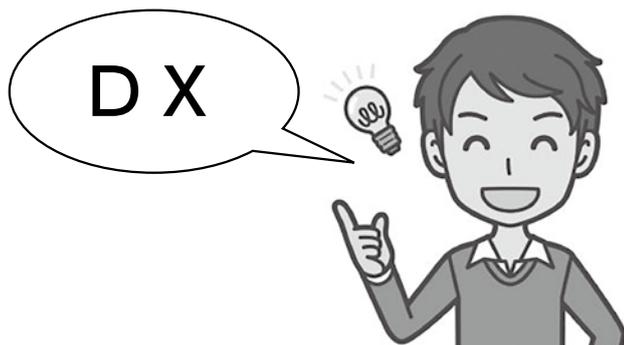
町長 DXを推進していく上で人材育成、また、機器やソフトの整備は必須であり、効果があると考えるものについては積極的に取り組み、必要に応じて目的や見込める効果を議会に説明の上、予算計上したい。

将来についてですが、少子高齢化が進む中、上富田町の人口や人口構成がどのようになっていくか、その状況により、行政に求められることが大きく変わってきます。

自治体DXを進めることは、そういった変化に随時対応できるような環境を整備することであり、デジタル技術に対する多様性も理解し「誰もがデジタルを利用しなければならない社会」ではなく、「誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会」を目指してデジタル改革(DX)を進めていきます。

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・総務課副課長





平田 美穂 議員

1. ヤングケアラーの早期発見について
2. 町民の健康について



YouTube QR コード

健康寿命を
延ばそう!

ヤングケアラーの早期発見について

問 「ヤングケアラー」とは、家族にケアを必要とする人がいるために、本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを行っている18歳未満の子どもや若者を指す言葉である。家族のお世話やお手伝いをする事自体は本来素晴らしいことであるが、それが年齢や成長の度合いに見合わず過大な責任や負担を伴うものであれば、学業等に支障が生じたり、子どもらしい生活が送れなかったり、深刻な実態に気づかず孤立を深めるケースがある。「ヤングケアラー」の適切な周知方法と、早期に発見する仕組みづくりが必要だと思うがどうか。

答 ヤングケアラーへの対応については町としても取り組んでいかなければならないものと認識している。窓口である福祉課に情報提供されるような体制をつくること早期発見につながると考え、町の広報紙を活用し、周知に力を入れ、今後も勉強していく必要があり関係機関と併せて研修していく。

問 学校の教職員は、子どもと接する時間が長く日々の変化に気づきやすく特に発見しやすい立場にあると思うが状況はどうか。教職員に対する研修等されているか。

教育長 本町でもヤングケアラーと思われる児童・生徒がいることが報告に上がってきている。学校では、幼い兄弟をケアするために学校を休むという形で表れてくるのがあり、家庭訪問や不登校対策会議を通して子どもたちの支援を実施している。学校教育だけでは対応できない問題であるから、福祉部局など関係機関とも連携を図りながら、研修も含めて支援していくなど、総合的に取り組んでいく。

町民の健康について

問 日本の平均寿命は世界的にみてもトップであり長寿大国日本である。平均寿命と健康寿命には大きな差があり健康寿命の延伸が目標である。そこで上富田町の平均寿命と健康寿命は他の市町村と比べてどのような状況か。また、令和4年度地方創生推進交付金事業の中に「上富田町の健康寿命日本一プロジェクト」とあるが、具体的にどのようなものか。

答 上富田町の健康寿命は男性が78.21歳、女性が88.45歳となっており、県全体で見ても男性が19位、女性が26位となっており、ほぼ県の平均値に位置している。目標のキャッチフレーズとして、健康寿命日本一を掲げて官民連携の下、様々な取り組みを行っている。上富田ウエルネスタウン構想を掲げ、南紀ウエルネスツーリズム協議会を設立しスポーツサロンを開設、そこを軸として包括支援センターと連携し、様々な介護予防事業に取り組んでいる。体を動かす習慣や健康への意識づけが最も大切だと考えている。今後も関係機関が連携し健康寿命が延びるよう取り組んでいく。

町長 スポーツセンターやスポーツサロンを拠点として運動する機会や交流する機会を増やしていく。子どもから高齢者まで各世代で取り組むことが重要である。健康に対する意識の向上、健康的な生活習慣、歯周病予防や検診での病気の早期発見と予防、趣味などの生きがいづくりなど、各関係機関が連携して取り組んでいきたい。



【質問方式】 一問一答

【答弁者】 町長・教育長・福祉課長・振興課長



松井孝恵 議員



1. 「町内会の今後」について



YouTube QR コード

「町内会の今後」について

問 文献や記録、今日に至るまでの約500年間の先人の歩みは災害との闘いであった。200年前、上富田で108日間雨がなかった記録がある。

明治22年、大水害があり堤防決壊、家屋・人馬・田畑の流出が記録されている。大飢饉が何度も起こって餓死者が続出している。県内において、1879年、1年間にコレラで434人、同82年には469人、同98年には981人、93年の赤痢では2,504人、天然痘で300人が亡くなっている。ワクチン、医療技術が発達していない、人口が今よりはるかに少ない時代において、大変な脅威であった。それに加えて、大地震によって多数の死傷者を出している。私たちが住む、上富田町は、地政学的には山・川・海に近い自然豊かな風土の真ん中に位置し、一方、見方を変えれば、災害が起き得ると真ん中に生活圏を築いてきた。これらの災害はこれからもなくなるわけではない。科学、医療、情報網、災害を防ぐ土木技術、進んでいなかった時代においても、つまるところは人と人とのつながりであり、どれだけ時代が進んでも、昔も今もこれからもそれは変わらない。いわゆる、ふわっとした得体の知れない繋がりではなく、非常に濃い密接な繋がり、それを維持し育むのが、今日では町内会だと私は思う。町内会の、加入件数、加入率、会数はどうか。

答 令和3年度末の加入件数は、4,434件、町全体で6,017世帯で、約74%の加入率です。平成25年に99町内会になってからは増減はない。

問 広報に、「町内会に加入しませんか」という記事があった。町内会の必要性について、どう考えているか。

答 必要だと考えています。1. 交通安全や防犯、防災を含む災害時の活動、福祉、生活改善、助けあいなど、地域の課題解決の対処機能。2. 町内会館の維持管理や環境美化の機能。3. 地域の人との交流と親睦など、コミュニケーションを促進する機能いずれも、役場だけでは対処できない大切な機能であると考えている。

問 総務省の推計で20年後、20歳の女性は30.5%減る。と言うことは、出生数が減ることを前提とした社会課題に取り組んでいかなくてはならない。人口が減っても、なお成長が続く、そういう町にしなければならない。増える高齢者、その人たちに合った生き生きと活動できる仕組みを、町長の世代や私達の世代は考えなくてはならない。次の世代は、青年たちの目標にならなければならない。子供たちは、その若い人たちを憧れとする、そんな町に我々はしていかなければならない。町内会活動が途切れてしまうようでは成長もない。提案だが、町内会同士の意見交換会をしてはどうか。

答 実施する価値は十分あると考えますが、町内会の連合会で皆さんに相談し、協議していただくと考えます。

問 具体的な活性策、なければ政策案、案がなければ今後の方向性をお聞きする。

答 町内会は、地域に住む住民がお互いに手を取り、住民による住民のための地域生活をよりよいものにするために活動を行っている任意団体です。行政による加入への強制力はありません。町内会の必要性を疑問視する声もあります。「住み心地ランキング」でも、価値観も二極化してきています。こうしなければという決まりはありません。地域地域に合った町内会運営をしていただきたいと思います。

全国的に、年々、町内会への加入率が低下している中、抜本的な解決策はありませんが、根気強く加入のための活動を続けていきたいと考えています。また、運営自体が困難になってくる町内会も予想され、自主防災活動などは広域的に柔軟に対応していきたいと考えています。まちづくりのビジョンとしては、行政の役割、住民や町内会の役割を明確にし、行政の役割の転嫁ではなく、町内会もその一員として、まちづくりにどんどん参画していける、町内会づくりができるようになればと考えています。

【質問方式】 一問一答

【答弁者】 振興課長

9月議会 (令和4年9月1日～15日) 15日間

9月定例会に町長から提出された案件は、財政の健全化に関する報告5件、令和3年度一般会計・特別会計の決算認定11件、令和3年度水道事業会計剰余金処分及び決算認定1件、条例関係4件、令和4年度一般会計・特別会計補正予算4件、の計25件です。令和3年度の決算認定12件については決算審査特別委員会を設置して審査を付託、その他についてはいずれも原案どおり可決しました。

<h2 style="text-align: center;">私はこちら判断</h2> <p style="text-align: center;">(○賛成、×反対)</p> <p style="text-align: center;">* 議長は採決に加わりません</p>		井	栗	平	大	山	正	家	中	吉	谷	松	榎	会議の結果
		溪	田	田	石	本	垣	根	井	本	端	井	木	
		斗	八	美	哲	哲	耕	美	照	和	清	孝	正	
令和4年度 補正予算	特別会計 国保・介護保険・朝来財産区	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例改正	職員の育児休業等に関する条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	職員の給与等に関する条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	上富田町文化財保護条例	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

決算審査特別委員会

議長と監査委員を除く10名の委員で構成する「決算審査特別委員会」(委員長 松井孝恵、副委員長 栗田八郎)が設置され、前年度決算に係る審査が付託されました。各種資料に基づき、予算が適正に執行されたか、行政効果について等、執行部に質疑を行い、審査・測定します。審査終了後、本議会(12月定例会)で認定に関する議決を行います。



総務文教常任委員会

福岡県へ視察に行ってきました

／ 令和4年9月28・29・30日



両常任委員会は、3年ぶりに、それぞれの



宗像市視察 地域コミュニティ活動について！

宗像市では地域コミュニティ活動が昭和50年からと歴史も古く自助・公助・共助を住民主体でまちづくりに反映しています。また、視察先の吉武地区では課題だった子育て支援の取り組みとして寺子屋や学童保育所の運営も行っています。

市では、コミュニティ運営協議会を発足。各自治会で地域の課題を協議会で話し合いまちづくり交付金を活用、運営しています。訪れた吉武地区の協議会では自主防災、防犯組織は100%です。当町でも組織化できていない地区の参考にしたいと思っています。



日本神話に登場する日本最古の神社の一つ

↑ 宗 像 大 社

春日市視察 自治体 DX 推進に ついて！



← 春日市役所受付

春日市役所受付
マイナンバーカードを
使い、非対面で申請
(カード申請率 54.88%)



住民サービスとしてのDX推進では、AIを使ったQ&Aが徐々に広がっています。春日市議会では令和3年からタブレット導入によりペーパーレス化開始。

今後当町での情報システムの標準化・共通化に向けても町民の皆さん全てがその恩恵を受けられるように研究していかなければならないと感じました。

レポート

所管事務に関する行政視察を行いました。

厚生建設常任委員会

徳島県・大阪府・県内へ 視察に行ってきました

／令和4年10月24・25・26日



※「ゼロ・ウェイスト」とは、無駄、浪費、ごみをなくすという意味

上勝町（徳島県）視察 ゼロ・ウェイストセンターについて

2003年、日本の自治体で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を行った徳島県上勝町は、ごみの45分別でリサイクル率80%を達成、町民は拠点となる「ゼロ・ウェイストセンター」で自ら分別します。これからの目標はそもそもごみになる物を減らすこと。小さな町の大きな挑戦は世界から注目されています。

大阪広域環境施設組合 舞洲工場の 施設見学

燃やしたごみを使って発電を行い、工場を稼働。余った電力は売電されており、その売り上げは、年間10億円ほどになっています。地上120mの高さの煙突から出る煙は、有害物質やにおい等が取り除かれています。



熊取町（大阪府）視察 公立保育所の民営化について

平成14年以降、熊取町では町立保育所8園のうち3園を民営化しています。

岩出市（和歌山県）視察 幼保連携認定こども園について

岩出市では、平成21年度以降、公立保育所2か所を保育所として民営化→幼保連携型の認定こども園となっています。

共働きの増加や様々な働き方による保育ニーズに対し、保護者の就労状況に応じた対応や、更なる保育サービスの充実が必要になってきたため、民営化の取り組みが行なわれてきました。熊取町と岩出市では、民営化のメリット・デメリットについて数多くの質問に答えいただきました。

特集 町民インタビュー

スポーツ × まちづくり 地域の習い事を支える

上富田少年柔道振興会の伊藤道場長にお伺いしました!



伊藤道場長



ココロも体も健康に
生徒募集中
一緒にやってみませんか?

Q 柔道を教え始めたきっかけは?

A 娘が柔道を始めた時に一緒に指導を始めたのが最初のキッカケで、娘が卒業した今でも、自分自身が幼い頃にしてもらった恩を返したいと考えて、指導させてもらっています。前任の先生の思いを途切れさせたくないという気持ちも強いですが、やっぱり子供が可愛くて、指導しています。将来的には、受け取ったバトンを次に託したいとも考えています。

Q 柔道教室の活動内容と幼い頃から習うメリットは?

A 全身運動で左右対称に動くスポーツとしても適しています。またゲーム性を持たせる等、楽しんで出来るよう工夫もしています。大人になって、柔道をやったよかったです。

Q 柔道教室に通って身に付けられる能力は?

A 礼に始まり、礼に終わるなど挨拶、礼儀作法の指導を大切にしています。人の目を見て話しを聞くことも重要になるので、注意される子供も多いのですが、最初出来なかった子供も少しずつ集中力がつきます。違う学年の子供や他の学校の子供ともコミュニケーションをとるので、そういった部分でも成長が見えてきます。

Q 柔道教室を通して、町にどんな影響があると思いますか?

A これは柔道に限らずですが、体力作りになり、運動が習慣化されることで、子供も大人も健康でいられると思います。子供も大人もスポーツに参加する機会が増えて、交流の場になるので、地域の活性化にも繋がると思いますし、何より子供達が礼儀正しく、イキイキと元気な町になると思います。

編集後記

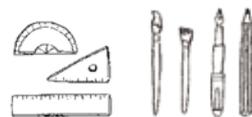
新型コロナウイルスの流行で長く長く続いた“非日常”の日々に、少しずつ“日常”が戻り始めたように感じております。しかし、かつてと同じではない“日常”をどう捉え、どう乗り切っていくのか、考える重要な時期に差しかかっているように思います。今まで以上に感染防止対策に努め、一日も早い終息を願います。

議会だよりは、より伝わりやすく、より多くの方に読んでいただけるよう、心がけて参ります。お気づきの点がございましたら、ぜひお知らせください。

(井深 港斗)

議会広報特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 家根谷美智子 |
| 副委員長 | 井深 港斗 |
| 委員 | 栗田 八郎 |
| 委員 | 平田 美穂 |
| 委員 | 正垣 耕平 |
| 委員 | 中井 照恵 |



町議会に関する情報は「議会ホームページ」へ



議会 YouTube QR コード